

審査・登録の申請方法

当協議会が発行する認定之証を使用する場合は、申請書（別紙）にご記入の上、事務局までお申し込み下さい。

●審査実施の流れ

当協議会会員



- ①申請書（様式1、2）
- ②商品パッケージの提出
（表示事項を確認します）
- ③分析データーの提出（検査項目は別紙）
（但し、未検査の場合は、検体提出）

（前回申請時と同等の原料を使用の場合は、省略可）

当協議会・事務局



- ①申請者、検査書（分析データー等）確認
- ②認定及び認定通知（申請料請求）

会員様 認定之証紙 発給請求（申請料入金確認後送付）



- ①認定之証の発給
- ②認定之証書（A4版）の発行

- 申請料は、1品目（同一商品名）につき10,000円（税別）を申し受けます。

注：同一商品（原料）とは、内容量が違う場合は同一商品となります。
（10ml、30ml、100ml等の容量違いであれば同一商品となります。）

- 認定された会員の商品は、当協議会のホームページに掲載しますので販売促進にお役立て下さい。

- 認定之証の更新は3年に一度となりました。期日が近くなりましたら事務局より更新のご案内を致します。

ご郵送先： 一般社団法人日本プロポリス協議会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-2 東屋ビル4F

TEL. 03-6264-8385 FAX. 03-5542-1289

以上

決 裁

認 定 之 証 審 查 ・ 登 録 申 請 書

一般社団法人 日本プロポリス協議会 御中

下記の商品を確認していただきたく関係資料を添えて申請いたします。

(商品名)

(申請日) 年 月 日

申請者

(申請者名) 印

(住所)

受 理 者

受理印

一般社団法人 日本プロポリス協議会

東京都中央区日本橋小伝馬町 12-2 東屋ビル 4F

別紙様式 2 (関係書類明細書)

認 定 之 証 審 査 ・ 登 録 申 請 書

一般社団法人 日本プロポリス協議会の規格基準、表示基準、安全基準ならびに諸規定に基づき、認定之証を発給されたく、下記のとおり関係資料を添えて申請いたします。

産地	原塊の原産国 産地（州・省） タイプ（起源植物など）
抽出法	☐ エタノール抽出 ☐ 水抽出 ☐ 超臨界抽出
含有量	プロポリスエキス含有量（＊エキス乾燥固形分として）
形状	☐ E.E.P (チンキ) ☐ 顆粒、錠形 ☐ カプセル状 ☐ その他
製造・加工地	・ ☐ GMP認定工場 ☐ 日本 ☐ ISO取得工場 ☐ 国外（国名： ） ・ ☐ 自社

添付書類

チェック

1	試験依頼書	規格成分含有量／p-カル酸相当量、吸収スペクトル (エタノール含量 *EEPのみ)		
		一般細菌、大腸菌群、カビ・酵母 (*EEP製品以外)		
	分析試験成績書 (添付又は依頼)	重金属(PCB, ヒ素(As), 重金属(Pb)として)		
		抗生物質		
		残留農薬		
	栄養成分 (*食品表示法に対応)			
	その他	有機認定証明書、特許(登録)書など		
2	パッケージ、ラベル、説明書の現物見本または製品として一式			
3	所轄官庁協議	パッケージ等の作成にあたり都道府県等の管轄部局の指導記録		
		年 月 日	都道府県名:	
		管轄部局:		指導職員名:

認定之証発給・更新記録		許可年月日：		年	月	日	更新	年ごと
	分析実施年月	分 析 機 関			分析実施年月		分 析 機 関	
	年 月			2	年 月			